

# 再 評 価 書

箇所名	二級河川 安濃川・岩田川	事業名	河川事業	課 名	河川課
事業概要	工期 (下段当初) <sup>*1</sup>	平成 15 年～令和 14 年	全体事業費	11,356 百万円(負担率：国 50%：県 50%)	
		平成 15 年～令和 14 年	(下段当初) <sup>*1</sup>	11,356 百万円(負担率：国 50%：県 50%)	

## 事 業 目 的 及 び 内 容

### 1 事業の目的

安濃川は、芸濃町の山間部を水源として伊勢湾に注ぐ、流域面積 110.7 km<sup>2</sup>、流路延長 23.9 kmの二級河川です。

岩田川は、片田薬王寺町の貯水池を水源として東流し、三泗川と合流した後に伊勢湾に注ぐ、流域面積 32.6 km<sup>2</sup>、流路延長 11.7 kmの二級河川です。

三泗川は、安濃川の洪水を岩田川に流下させる役割を持っている為、安濃川と岩田川は一連の河川として事業を行っています。

主な被害として、昭和 49 年 7 月の集中豪雨と平成 16 年 9 月の台風 21 号で大規模な家屋浸水被害が発生しており、中でも平成 49 年 7 月の集中豪雨では、津市内で 4 万人を越える被災者、12,500 戸を越える家屋が浸水し、そのうち、安濃川・岩田川流域では、5,000 戸を越える家屋が浸水しました。

このため、安濃川・岩田川沿川の浸水被害軽減を目的とした河道掘削・堤防の整備・横断構造物の改築による河川改修を実施することにより、流下能力を確保し治水安全度の向上を図ることを目的としています。

### 2 実施の内容

事業の内容は、次のとおりです。

全体延長：L=18,500m (安濃川 11,100m、岩田川 6,300m、三泗川 1,100m)

- ① 河道掘削 V=105 万 m<sup>3</sup> ② 築堤 V=23 万 m<sup>3</sup> ③ 護岸工 L=3,400m
- ⑤ 橋梁 N=6 基 ⑥ 用地補償費 N=1 式

## 事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

### 1 再評価を行った理由

平成 30 年に再評価を実施後、一定期間 (5 年) が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条(3)に基づき再評価を行いました。

### 2 事業の進捗状況と今後の見込み

#### ・事業の進捗状況

- ① 平成 15 年度に河川整備計画策定
  - ② 平成 15 年度から事業着手
  - ③ 令和 2 年度に三泗川合流点までの岩田川の整備が完了
- 令和 5 年度までに事業費ベースで 19%が完了予定

#### ・今後の見込み

令和 14 年度の事業完成を目標としています。

### 3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

安濃川、岩田川は、津市の中心市街地を貫流しており、水田地帯となっている中上流部に伊勢自動車道津インターチェンジや国道 23 号 (中勢バイパス) が横断し、中勢バイパス東側にあります「メッセ・ウィング三重」の隣に津市産業スポーツセンターサオリーナが平成 29 年 10 月に開業されるなど、流域内の開発が進んでおり、依然として河川改修事業の必要性は高い状況です。

大規模災害について市民の不安が高まっており、「津市・住民意識調査」(平成 28 年 7 月)において「災害に強いまちの推進」が最も関心が高い評価となり、強い要望を受けております。

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

###### ① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C = 114,803 百万円/ 10,540 百万円 = 10.9

###### ② 費用対効果分析の結果 ※3 (R2 治水経済調査マニュアル (案) により検討)

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C = 183,134 百万円/ 12,634 百万円 = 14.5

費用便益比（総便益/総費用） 残事業 B/C = 134,221 百万円/ 8,451 百万円 = 15.9

※総便益 B = 年便益の総和（現在価値化）+ 残存価値（現在価値化）

※総費用 C = 事業費（現在価値化）+ 維持管理費（事業費の 0.5%、現在価値化）

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーター補正を併せて実施しています。

##### 費用便益分析結果

(単位：百万円)

区分		当初評価時 (H30 年度)	今回評価時 (R5 年度)		備考
		全体事業	全体事業	残事業	
費用	事業費	9,505	11,350	7,579	河川改修事業費
	維持管理費	1,035	1,284	872	事業費の 0.5%
	総事業費	10,540	12,634	8,451	
効果	年平均被害軽減期待額	6,074	8,526	7,335	
	便益	114,437	182,332	133,503	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	366	802	718	完成 50 年後の施設の残存価値
	総便益	114,803	183,134	134,221	便益+残存価値
費用便益分析結果 (B/C)		10.9	14.5	15.9	

##### 【B/C 変化の要因】

被害率の変更や近年の水害実績より被害割合等の見直しが実施された最新の評価方法（治水経済調査マニュアル R2.4）を適用したこと、資産単価を見直したことにより、費用便益比（B/C）が増加する結果となりました。

###### ③ 感度分析の結果 ※4

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました。

	全体事業 B/C	残事業 B/C
残事業費 (+10%~−10%)	13.2~16.1	14.5~17.6
残工期 (−10%~+10%)	14.4~14.5	15.8~15.9
資産額 (−10%~+10%)	13.1~15.9	14.3~17.5

##### 4-2 その他の効果

安濃川、岩田川は津市の中心市街地を貫流している河川であり、重要交通網である伊勢自動車道や国道 23 号、国道 163 号等の道路のほか、近鉄名古屋線や JR 紀勢本線の鉄道が横断しています。浸水が発生するとこれら交通網に影響を与え交通途絶となれば、より深刻な被害が想定されますが、河川改修によりこれらを軽減することが可能となります。

##### (環境への配慮)

環境への配慮として、堤内地の状況も踏まえて引き堤や盛土、河道掘削を行い、河積を確保することとされていますが、その際には、流れに変化をもたらしている現在の蛇行した形状を基本として、掘削する場合には、現状の滲筋が再生されるように掘削形状を工夫するなど自然環境にも配慮した河川整備を実施します。

##### 4-3 地元意向

安濃川及び岩田川下流の市街地には、多数の人家や学校、病院、公共施設などが集積しています。このため、地元自治会連合会から、河川整備への強い要望があります。

<p>5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト削減</p> <p>① 河道掘削等による発生土を築堤の盛土材や他事業に流用し有効活用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト削減に努めます。</p> <p>② 護岸の構造や施工に関して、新たな技術開発があった場合には、適宜比較を行い、周辺環境にも配慮しながら、経済性を考慮した新技術や工法の導入に努めます。</p> <p>5-2 代替案</p> <p>河川の改修計画の手法に対する代替案には、『ダム案』、『遊水地案』などがあります。これらに関する対応は、次のとおりです。過去から河川改修を進めてきた実績や前回と社会情勢の変化がないことから、河川改修が妥当と考えています。</p> <p>① 『ダム案』</p> <p>流域の大部分が平地であり、山地の占める割合が低く、ダムの適地が限られています。また、流域内には既に安濃ダムも設置されていることから、新たにダムを設置する適地がありません。</p> <p>② 『遊水地案』</p> <p>流域平地部は土地利用が進んでおり、新たに広大な土地を確保するには、用地取得や移転補償が必要であり、社会的影響が大きく、設置は困難です。</p>
<p><b>再 評 価 の 経 緯</b></p>
<p>平成 30 年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。</p>
<p><b>事 業 主 体 の 対 応 方 針</b></p>
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。</p>
<p><b>委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】</b></p>
<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>
<p><b>対応方針【事業方針作成時に記述】</b></p>
<p>審査の結果、事業継続の妥当性が確認されたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。</p>
<p><b>事業方針の概要【事業方針作成時に記述】</b></p>
<p>事業を計画的に進めるために必要となる予算の確保に努め、早期に事業効果が発現出来るよう取り組みます。</p>

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。